

協 議 会 会 議 記 録

会 議 名 称	第2回 上里町地域公共交通活性化協議会
日 時	令和2年10月12日(月) 午後2時00分～午後4時00分
開 催 場 所	上里町役場 4階 大会議室
会 長 副 会 長	○江 原 洋 一 上里町 副町長 ○上 野 文 一 上里町区長会長
出 席 委 員	○富 川 浩 光 朝日自動車株式会社 運輸部係長 ○鈴 木 貴 大 株式会社協同バス 代表取締役社長 ○関 根 肇 一般社団法人埼玉県バス協会 事務局長 (※代理出席) ○藤 田 貢 一般社団法人埼玉県乗用自動車協会 専務理事 (※代理出席) ○金 子 秀 和 株式会社協同観光バス労働組合 ○小 暮 正 巳 上里町老人クラブ連合会 ○青 木 宏 之 国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官 ○相 馬 伸太郎 上里町まち整備課長 ○菊 地 祥 一 本庄警察署 交通課長 ○今 井 理 雄 駒沢大学応用地理研究所 専門研究員 ○神 宮 一 雄 東日本旅客鉄道株式会社高崎支社 総務部経営・財務戦略室副室長 (※代理出席) ○根 岸 甚 高 埼玉県企画財政部交通政策課 主査 ○間々田 由 美 上里町高齢者いきいき課長 ※敬称略・順不同
欠 席 者	○神 宮 つぐよ 本庄地区タクシー協議会長 ○影 嶋 浩 一 埼玉県本庄県土整備事務所道路部 道路部長 ○亀 田 真 司 上里町町民福祉課長
傍 聴 者	3名

<p style="text-align: center;">会 議 資 料</p>	<p>1. 開 会</p> <p>2. あ い さ つ</p> <p>3. 議 事</p> <p>（1）報告事項</p> <p>報告事項1 「こむぎっち号」の運行状況及び利用状況について 資料1</p> <p>報告事項2 こむぎっち号南部ルート「堀込西」（ユニクス行き）バス停の仮移設について 資料2</p> <p>（2）協議事項</p> <p>協議事項1 こむぎっち号南部ルート「堀込西」（ユニクス行き）バス停の本移設について（案） 資料3</p> <p>協議事項2 「こむぎっち号」ルート変更に伴う調整事項について（案） 資料4</p> <p>（3）その他</p> <p>町制施行50周年記念「こむぎっち号」無料月間 ～「こむぎっち号」で町の魅力を再発見～（案） 資料5</p> <p>4. 閉 会</p>
<p style="text-align: center;">配 布 資 料</p>	<p>○資料1：「こむぎっち号」の運行及び利用状況について</p> <p>○資料2：こむぎっち号南部ルート「堀込西」（ユニクス行き）バス停の仮移設について</p> <p>○資料3：こむぎっち号南部ルート「堀込西」（ユニクス行き）バス停の本移設について</p> <p>○資料4：「こむぎっち号」ルート変更に伴う調整事項について</p> <p>○資料5：町制施行50周年記念「こむぎっち号」無料月間 ～「こむぎっち号」で町の魅力を再発見～（案）</p> <p>○別紙1：修正ルートイメージ</p> <p>○別紙2：時刻表</p> <p>○別紙3：令和元年度1日乗車券利用者数</p> <p>○別紙4：こむぎっち号無料乗り継ぎ券</p>

発言者	発言内容等
事務局	資料確認
会長	1. 開 会
議長	2. あ い さ つ
議長	3. 議 事
運行事業者	議事に入る。次第では報告1「こむぎっち号」の運行状況及び利用状況について、運行事業者の（株）協同バス及び事務局から説明を求めます。
事務局	（報告事項1（1）について委員説明）
議長	（報告事項1（2）について事務局説明）
一同	報告事項1について、委員の発言をお願いします。
議長	（意見なし）
議長	続いて報告事項2の「こむぎっち号南部ルート「堀込西」（ウニクス行き）バス停の仮移設について」、事務局の説明を求めます。
事務局	（報告事項2について事務局説明）
議長	報告事項2について、委員の発言をお願いします。
委員	補足させていただく。仮移設前の地権者は亡くなり、不動産会社の手に渡り、3件の宅地分譲をすることになったため、入口にバス停を置くことができなくなってしまったという状況です。
議長	次に協議事項1「こむぎっち号南部ルート「堀込西」（ウニクス行き）バス停の本移設について」、事務局の説明を求めます。
事務局	（協議事項1について事務局説明）
事務局	報告事項2のこむぎっち号南部ルート「堀込西」（ウニクス行き）バス停の本移設についての説明となります。
事務局	本移設についての、経緯については、地元区長さんとの打合せや候補地の地権者等へお願いを重ね、7月中旬に勅使河原537番地1の地権者と調整がとれました。その後、本庄警察署交通課へ本移設についての意見照会を実施し、本庄警察署より問題な

	<p>い旨の回答をいただきましたので、本日、協議事項として諮らせていただいております。</p> <p>続きまして、今後の予定ですが、本日、承認がいただけましたら、運輸局へのバス停設置場所の変更届の提出、地元住民への周知を経て、11月17日にバス停本移設を実施する予定でございます。</p> <p>地元利用者への周知は次頁のチラシを予定しております。</p> <p>協議事項1の説明は以上となります。</p>
議 長	<p>協議事項1について、委員の発言をお願いします。</p>
委 員	<p>本移設場所の道路の反対側はゴミ収集所になっています。月曜日と木曜日の朝7時半から8時頃にゴミ収集車が来るが大丈夫でしょうか。</p>
事務局	<p>「堀込西」は南部ルートで、こむぎっち号の稼働日は火・木・土曜日となっております、一番早い便では8時3分となっております、問題はないと認識しています。</p>
委 員	<p>8時以降であれば大丈夫だと思います</p>
議 長	<p>承認の決をとります。協議事項1「こむぎっち号南部ルート「堀込西」(ユニクス行)バス停の本移設」につきまして、承認される委員は挙手をお願いします。</p>
一 同	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>全員の挙手により、「こむぎっち号南部ルート「堀込西」(ユニクス行き)バス停の本移設について」は原案のとおり承認されました。</p>
事務局	<p>次に協議事項2「「こむぎっち号」ルート変更に伴う調整事項について」事務局の説明を求めます。</p> <p>(協議事項2について事務局説明)</p> <p>まず初めに、7月に書面協議で実施させていただきました、令和2年度第1回協議会で承認していただいた内容についての確認をさせていただきます。</p> <p>「資料4」 1 ルート変更内容をご覧ください。</p> <p>変更点としましては、支線ルートであります北部及び南部ルートについて、現行の2ルートから4ルートへ再編し、運行方法を往復型から循環型にし、1ルートあたり8便とします。現在の支線ルートは点在する集落を1つのルートで結んでいるため、運行距離が長く、運行本数が限られております。この点に着目いたしまして更なる利便性向上策といたしまして、1ルートあたりの所要時間を短くし、結節点における乗</p>

り継ぎにより、目的地までの速達性を図るため実施するものであります。ルート変更後のルートイメージは別紙1でご確認ください。また、変更の根拠につきましては、令和元年度に実施いたしましたアンケートで「運行本数が少ない」ことが不満理由になっていることや「買い物」や「駅利用」をする際に利用しやすい公共交通が求められております。また、昨年度策定しました上里町地域公共交通網形成計画に基づく、「こむぎっち号」定時定路線の検証及び交通結節点の整備でございます。

以上の内容が、第1回の協議会で承認いただいた内容となります。

続きまして、2. ルート変更に伴う調整事項についての案になります。5点について説明させていただきます。

まず1点目は、ルート変更年月日です。事務局案は「令和3年3月1日の月曜日」としております。理由としましては、1つ目として月初めの変更は利用者にとってわかりやすいことがあげられます。

また、現在のルートですと、往復型の運行になっておりますので、1つのバス停留所に道路を挟んで2つのポールを置いてありますが、ルート変更後は、循環型になりますので、片側のみ使用になります。不要になった片方のポールを撤去する作業が必要となります。撤去する箇所は全部で68箇所を予定しております。3月1日が月曜日となりますので、前日の2月28日日曜日となりこむぎっち号が運休日となりますので、68箇所の不要バス停ポールの撤去と時刻表の張替え作業を前日に全て終わらせることが可能となり、ルート変更日の利用者の混乱を少しでも避けることができると考えています。

協定期間内での変更となりますが、変更内容が協定の範囲内となっておりますので、共同バスさんと協定変更を結ぶことで支障は生じない予定です。

続いて2点目の調整事項としまして、「ルートの名称」です。事務局案としましては、北部ルート（アグリパーク上里循環）、北部ルート（ユニクス循環）、南部ルート（アグリパーク上里循環）、南部ルート（ユニクス循環）とします。現行と同様に発着の停留所名を入れることで利用者がルートをイメージしやすくなると考えております。北部ルートと南部ルートの名称が似ておりますが、運行日が異なるため、混乱はおきないと想定しております。

続いて、3点目の調整事項としまして、「ダイヤ改正」です。事務局案としましては、別紙2をご覧ください。神保原駅を全てのルートの結節点としております。多くの便で神保原駅での中央ルートへの乗り換えを可能としました。また、便によっては、中央ルートのみならず、他の支線ルートへの乗り換えも可能となります。

各ルートの1日あたりの便数を増加させることで、発車間隔を短縮させることができ、ルート変更後の発車間隔は、平均80分となっております。

また、JR高崎線神保原駅での電車への乗り継ぎ待ち時間は平均約11分となり、駅利用者の利便性につきましても配慮しております。

続いて、4点目の調整事項としまして、「フリー降車制度」です。事務局案としましては、フリー降車制度は引き継ぎ、区間については、別紙2の黄色停留所間とするものです。フリー降車制度は南部ルートでの特に利用者数が多く、制度の需要が高いと認識しております。現行は合計4区間で実施中です。ルートを細分化した後は5区間

を予定しております。今回、新たに北部ルート（ユニクス循環）の「下久城」バス停を追加したいと考えております。ルート変更に伴う「フリー降車区間の変更および延伸（案）」について、本庄警察署交通課に意見照会を実施しております。その結果は変更及び延伸に問題はなく、現行と同様、降車時の安全について十分注意をするようにと回答をいただきました。

以上で、フリー降車についての説明は終わりになります。

続いて、5点目の調整事項としまして、「乗り継ぎ券の導入及び1日券の廃止」です。ルート変更後は、乗り継ぎする人が増加する見込みであるため、1目的地100円でいけよう「乗り継ぎ券」の導入を提案します。また、このことに伴い、バス制度を複雑化しないために、現行の制度であります300円で1日乗り放題となる「1日券」の廃止を併せて提案します。別紙3をご覧ください。別紙3は「令和元年度の1日乗車券の利用者数」となります。1日券を購入した人が購入時に利用した時を「購入者（A）」に計上し、その後に利用した時を「利用者（B）」に計上しております。表の一番右列の合計欄をご覧ください。1日券を購入した人の総合計は年間48人です。その方たちが1日券を利用してバスに乗った総合計は170回となっております。令和元年度のこむぎっち号の総利用者数が16,018人となっておりますので、1日券を利用した人の割合は全体の約1%となります。1日券の利用状況を含め、乗り継ぎ券の導入及び1日券の廃止を提案するものです。

続きまして、別紙4をご覧ください。こちらは、乗り継ぎ券デザイン案となります。乗り継ぎを希望する方は、降車時にバスの運転手に発行を求めます。その際に、運転手はバスルートにチェック、有効日及び運転手の印を記入後、乗り継ぎ券の発行をする予定です。「乗り継ぎ券の導入及び1日券の廃止」についての説明は以上となります。

続きましては、ルート変更に伴う今後のスケジュールとなります。

(1) としまして、12月に本日の結果をもとに、運輸局へ計画の変更届の提出次に、令和3年1月に広報及びホームページでの周知。2月または3月には路線図時刻表の毎戸配布。続いて、ルート変更日1週間前の2月22日にはバス停留所へ変更予告文書の掲示。続いて、変更日前日の2月28日に不要バス停の撤去及び時刻表の張替え作業を経て、3月1日、ルート変更実施を予定しております。

現段階では、協議会の承認も運輸局への申請も済んでいない状況での案でありまして、あくまでも順調に進んだ場合のスケジュールであることをご理解いただければと思います。

以上で、協議事項2「こむぎっち号」ルート変更に伴う調整事項についてご説明は終わりにします。

委員

乗り継ぎ券についてですが、1目的地100円ということですが、1乗車について、100円ですべて行けるといえることか。

事務局	<p>調査やアンケート結果から1日の利用状況を見ると、1目的地のみの利用が大半であるという結果がでていることを考慮し、1目的地100円で行けるよう配慮しています。</p>
委員	<p>1日券を利用している方がいる以上、1日券の廃止は利便性向上にはならないのではないかと。</p>
事務局	<p>バス制度を複雑化しないために1日券の廃止を提案した。1日券を利用している人にとっては、確かに利便性は落ちます。しかし、調査結果から実際に1日券の恩恵を受けている方は1%以下と認識しております。また、運転手の安全も考慮しているため、ご理解いただきたい。</p>
事務局	<p>上里町の特徴からみると観光地のように1日券が有効に使える場所ではない。生活バス路線となっており、「買い物」を目的に往復している方がとても多い状況にあります。</p>
委員	<p>別紙3の一日乗車券の集計について確認したい。利用者AとBは違う人が使用しているということでしょうか。延べ人数とは何ですか。</p>
事務局	<p>利用者AとBは同じ人であるという認識である。Aの欄には購入時の利用、Bの欄には2回目以降に利用した場合を計上しておりますので、延べ人数としてはAとBを足したものとなります。</p>
委員	<p>利用者の利用目的と年齢層はどのようになっていますか。</p>
事務局	<p>利用者の利用目的は「買い物」「通院」となっている。年齢層等については女性が6割、60歳以上の高齢者が7割となっております。</p>
委員	<p>「買い物」することを前提にしたダイヤになっているとの認識でよろしいか。</p>
事務局	<p>ご指摘のとおり「買い物」がしやすいダイヤとなっております。</p>
委員	<p>以前に乗り継ぎ調査の必要性について意見したが、その点はどうか。 「買い物」する人を中心にダイヤを構成しているのなら、その点を前面にアピールした利用促進を検討していく方がよいと思います。また、1日券のユーザーに対して聴き取り調査等を実施していき、より詳細について分析をしていくとよいと思います。</p>
事務局	<p>ご意見いただいた乗り継ぎ調査については、今年度実施した利用者アンケートや</p>

	<p>OD調査時、新たに調査項目に追加しました。OD調査は終了したばかりで集計が終わっておりませんが、今後、アンケート結果をお示ししていく予定であります。</p>
事務局	<p>委員意見ありがとうございます。商業施設が多い町であるため、ターゲットは「買い物」と認識しております。</p>
委員	<p>今日は駅を利用して会場にきましたが、正直、北口での長時間の待ち時間は厳しいと感じました。乗り継ぎ待ち時間は10分くらいが限界であります。ベストは2台並べての乗り継ぎであります。乗り継ぎ前提のダイヤは難しいものがあります。できる限り調整していかないと上手くいかない場合が多いので、注意して進めて欲しい。</p>
事務局	<p>委員意見ありがとうございます。今後の参考にさせていただく。乗り継ぎの待ち時間は「バス待ちスポット」という制度を積極的に活用して行けるよう周知していきたいと考えております。</p>
委員	<p>今回は、乗り継ぎ前提のダイヤであります。また、1番のポイントは往復型から循環型（一方通行）となる点だと思っています。他の市町村だと、往復型から循環型への変更のタイミングではかなり熱い議論となります。前回、承認している内容であります。書面協議で実施しているので、再度委員のみなさんには確認をしていただいた方がよろしいかと思っておりますがいかがでしょうか。</p>
議長	<p>今の意見について何か意見はありますか。</p>
委員	<p>現状は乗り継ぎをしている方はほとんどいないと思っています。変更後は北部あるいは南部の中で乗り継ぎをしないと行けない状況であります。交通渋滞等で乗り継ぎが上手くいかなく問題になっている団体と、運転手が連絡を取り合い調整している団体で大きく利用者の利便性が異なりますが、現状はどのようになっているのでしょうか。</p>
運行事業者	<p>運行中の最新の情報を共有しており、問題はないと認識しております。</p>
事務局	<p>上郷のバス停からイオンタウンへ行く場合の例を紹介させていただきます。改正後は目的地まで早く着くことが可能になります。また、上郷から神保原駅へ行く場合についても同様であり、その後、高崎線への乗り継ぎも10分前後となっております。現在の時刻表よりもバスの中での滞在時間は減っており、快適に目的地まで到達できるものになる予定であります。</p>

委員	<p>先程お話ししました、往復型から循環型の話は他の委員から意見がないので、ご理解いただいているということによろしいのかと思います。</p> <p>往復型の場合は、時間が合えばとても便利ですが、時間が合わなければすごく不便に感じます。その点については、一方通行の循環型は平準化される。経験上、45分で1循環できるのであれば、とても便利になると思っております。</p> <p>もう1点、変更実施日について確認させてください。皆様、3月1日に変更するという事は、これが最後の決定の場になりますが、よろしいのでしょうか。</p>
議長	<p>ただいまの問題定義について何かありますでしょうか。</p>
委員	<p>ある程度、平等にバスが来ることは重要であると思います。利用する方によって求めるものは異なりますので、利用者が選択肢をもっと必要とするのであれば、それに答えていくことは必要であると思います。</p>
委員	<p>ユニクス上里で生活路線バスとの乗り継ぎが可能になるが、今回のダイヤ改正では考慮されておりますか。</p>
事務局	<p>今回はアンケートの結果から、神保原駅を焦点とした。生活路線バスの時刻表については、引き続きこむぎっち号の時刻表に掲載していく予定であります。</p>
委員	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で、バス業界は大変厳しい状況であります。新しい生活様式になり、お客が今まで通りとはならないと認識しています。公共交通の存続のために是非協力をお願いします。</p>
事務局	<p>町の公共交通は「こむぎっち号」だけではないと思っています。生活路線バス、JR高崎線、タクシー、皆、町民にとって不可欠な公共交通であります。今後も協力していきたいと思っておりますのでご指導をお願いします。</p>
委員	<p>3月1日を選んだ理由をもう一度説明してください。</p>
事務局	<p>先程、説明したものと重複するが、前日が運休日となるので全てを3月1日からスタートするための準備をすることが可能になります。また、運輸局等の手続き等を考慮し、この時期がベストだと思っております。</p>
議長	<p>前回の改正も月曜日からでしたか。</p>
事務局	<p>前日も月曜日からでした。</p>
事務局	<p>事務局としては3月1日で行かせていただきたい。</p>

委員	<p>皆様に、変更実施日について確認していただきたいと言ったのは、今のダイヤは改正から日が経っていないこと、コロナの影響で利用者状況の推移が正確に測れないことがあるが、それを委員の皆様へ承知しておいていただければという趣旨で発言をさせていただいた。</p>
議長	<p>来年度以降、次期公共交通の導入の検討を考えていく時期になっておりますので、定時定路線のあらゆる可能性を追求していきたいということですのでよろしいのでしょうか。そのことについて、事務局より説明してください。</p>
事務局	<p>それでは、上里町地域公共交通網形成計画に基づく、今後の予定について説明させていただきます。計画に基づく、次期公共交通の導入の可能性について記載されております。検討時期は今年度からとなっており、令和5年度までには結果を出すというスケジュールとなっております。先程の委員からの意見にもありましたとおり、前回の改正から日が浅い中での変更については、承知の上での提案となっております。ご理解いただきたい。</p>
議長	<p>定時定路線の可能性をできる限り検証したいという考えのもとでの提案になっておるのかと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>計画の中で、結節点の整備は今年度中に検討し、令和3年度から実施となっておりますが、今年度から実施ということは問題ないのでしょうか。</p>
事務局	<p>計画についてはご意見のとおりです。利便性の向上という中で早めることができるもの、利用者にとって便利となるものは少しでも早く取り入れたいと思っておりますのでご理解いただければと思っております。</p>
議長	<p>他に意見ありますでしょうか。無いようでしたら、承認の決をとります。協議事項2「「こむぎっち号」ルート変更に伴う調整事項について」、承認される委員は挙手をお願いします。</p>
一同	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>ありがとうございます。 挙手全員により協議事項2「「こむぎっち号」ルート変更に伴う調整事項について」は原案のとおり承認されました。今後の事務については、委員の皆様からいただきました意見を踏まえ、運行事業者であります(株)協同バスと調整し、手続きを進めてください。</p>

議 長	<p>それでは以上をもちまして、本日の協議事項は全て終了しました。ご協力ありがとうございました。</p> <p>最後に（３）その他「町制施行 50 周年記念「こむぎっち号」無料月間「こむぎっち号」で町の魅力を再発見」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（その他について事務局説明）</p> <p>まず初めに概要を説明します。</p> <p>上里町は来年、令和 3 年 11 月 3 日に町制施行 50 周年を迎えます。町では、現在、来年度に町民と共に 50 周年をお祝いする事業を様々な企画を検討している状況にあります。その 1 つとしまして、こむぎっち号 を活用しての事業を企画中であります。</p> <p>企画（案）としまして、資料 5 の裏面にあります、「上里町ガイドマップ」の活用を考えております。こちらのガイドマップは主に町外の方向けに作成した町の観光マップになっておりますが、小中学生をはじめ、町民の方に是非行ってもらいたい場所でもあります。こむぎっち号の利用目的の多くは、買い物や通院となっておりますが、児童生徒が長期休みの期間に是非、町の名所をこむぎっち号を活用し、巡ってもらいたいとの思いで企画を考えております。こむぎっち号の利用促進と併せ、郷土愛の醸成を図ることができるような内容を目指していきたいと思っております。</p> <p>運輸局に確認したところ、この事業の実施に伴う運輸局への届け出は不要との回答をいただいております。理由としましては、町の事業にバスを活用するものであり、バスそのものの仕組みを変更するものでないからとのことです。このイベントでバスの乗車料金について要件を付した「無料乗車」とする予定であるため、その点についてはご教示いただいております。既存のバス制度上、無料乗車が可能である障害者手帳を提示した方や無料バス提示した方と、しっかり区別がつくようにとのことでした。以上のような点に注意して、(株)協同バスとも連携しながら、企画をつめていきたいと思っております。</p> <p>最後に、スケジュール案ですが、町の来年度の当初予算の締め切りが来月初旬となっているため、予算確保が必要な点については、来月初旬までに企画を完成させます。その後、実施 1 カ月前の 7 月に周知をし、8 月に実施予定でございます。事業実績については、来年度の協議会で報告させていただきますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上で、説明を終わりにさせていただきます。</p>
委 員	<p>こむぎっち号利用者全員を無料にするのか、町民のみを無料にするのか。</p>
事務局	<p>広報での無料パスの配布を検討しております。基本的に広報配布される町民を無料にするイメージであります。</p>
委 員	<p>広報を手に入れた町外の方は無料で利用可能でありますか。また、町民と乗っている町外の方も無料になりますか。</p>

事務局	お祝い事業であるので、ホームページで広報誌を印刷することが可能な昨今、印刷の可否等を含め柔軟に対応していきたいと思っております。
委員	小中学生の早い段階で、バスを利用する習慣をつけることはとても重要であると思っている。地域公共の今後のことも考え、是非、こむぎっち号を利用して公共交通の啓発に努めていただきたい。
議長	(3) その他ということで、何か意見等なければ議事はこれにてすべて終了となる。委員の皆様から何かあるか。
一同	(意見なし)
議長	事務局からは何かあるか。
事務局	資料提供をいただいた(一社)埼玉県バス協会より資料についての説明をお願いします。
委員	(委員説明)
議長	他に何かあるか。
委員	現在、「わたしの時刻表」を使っている人には引続き作成をしてもらいたい。新しい時刻表を送付してもらえると使いやすいと思います。
事務局	貴重なご意見ありがとうございます。とても良い提案だと思いますので前向きに検討していきたいと思います。
議長	次回の協議会について事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>次回の協議会についてですが、次回の会議の開催時期等についてお話させていただきます。ルート変更の進捗状況等により、年度末もしくは、来年度初めの開催を予定しております。詳細な日程が決まりましたら通知を発送いたしますので、委員の皆様におかれましては、ぜひご参加いただけますようお願い申し上げます。</p> <p>また、来年度の協議会では、昨年度本協議会で策定しました上里町地域公共交通網形成計画に基づき、今回のルート変更後の「こむぎっち号」の検証をより具体的に実施し、把握した定時定路線の課題に対しまして、新たな公共交通体系の導入の可能性等を検討していく予定でございますのでよろしく申し上げます。先程使用しました別紙の最終ページに網形成計画の抜粋版を掲載させていただきましたので、後ほどご確認ください。また、今後は、協議会の開催とは別に、こむぎっち号の利用状況等の推</p>

	<p>移について、適宜委員の皆様方に情報提供をしていければと考えておりますので併せてよろしく申し上げます。</p>
議 長	<p>事務局から説明がありましたとおり、次回の開催について別途通知予定です。</p> <p>また、来年度につきましては、上里町の時期公共交通の導入の可能性の検討をする大切な時期となっておりますので、委員の皆様方につきましては、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、これにて議事はすべて終了となる。慎重審議と貴重なご意見をいただきありがとうございました。</p> <p>慎重審議いただきありがとうございました。</p> <p>閉会のあいさつを副会長にお願いいたします。</p>
副会長	<p>4. 閉 会</p>

以上